

# お力をお貸しください

ひとり親家庭・子育て支援ヘルパー募集



市では「15歳未満の児童を育てているひとり親家庭」や「産後間もない母親（産じょく期）」の手助けをしていただけるヘルパーを募集しています。  
ご自分の都合のつく時間帯で、児童の育成のお手伝いをいただませんか。

## ●資格

- 家事や児童の養育を援助できる方
- ①家事ヘルパー…ヘルパー養成研修受講者（3級程度）
  - ②子育てヘルパー…特になし
  - ③産じょく期ヘルパー…看護師または保育士等
  - ④子育て短期支援ヘルパー…看護師または保育士等

## ●手当額

右記①、③…1,200円/時間  
②月額5,000円※④1しごとはお問い合わせください。

## ●その他

ヘルパー登録者は市が傷害保険に加入します。

## ●ヘルパー登録方法

上記ヘルパー内容①～④を選択し、「ヘルパー登録申込書及び履歴書等（市指定）」を社会福祉課へご提出ください。※申込書等は支所にあります。

## 問い合わせ

社会福祉課 児童家庭係  
TEL 65-0705  
FAX 63-4085

# 甲賀市同和教育基本方針(案) について 答申 甲賀市人権教育基本方針(案)

## 甲賀市同和对策審議会



▲中嶋市長に答申書を手渡す同和对策審議会の西村泰雄会長

2月16日(金)、甲賀市同和对策審議会から甲賀市同和教育基本方針(案)及び甲賀市人権教育基本方針(案)について中嶋市長に答申されました。

同和教育基本方針(案)では、市民一人ひとりが、同和教育を正しく認識し、社会に今なお起きている不合理な部落差別をなくすため、人権にかかわるあらゆる問題とともに同和教育が推進されるよう答申

されました。  
また、人権教育基本方針(案)では、人権問題が社会の変化とともに様々な形で新たに発生する可能性のある問題であることを踏まえ、すべての人々の自立、自己実現、豊かな人間関係づくりによる人権教育が進められるよう答申されました。

また、同和对策審議会では、昨年10月に、甲賀市における今後の同和行政についても答申されています。この答申は甲賀市総合計画基本構想のまちづくりの理念である「互いの人権が尊重され、生活の安心感や生きがいをみんな高く持っているまち」「地域を担う人が育ち、広域的な交流や活力が生まれているまち」が実現されることを願ってまとめられています。

市では、今後これらの答申などをもとに人権同和行政の基本方針の策定を進めていきます。

## 問い合わせ

人権政策課 同和对策係  
TEL 65-0694  
FAX 63-4582